

- このニュースは、毎月 1 回、以下の通り配信されています。
 - ◎ 各都道府県石油組合および北海道・各地方石油組合宛
 - ◎ 共同事業部会各委員および農林漁業部会各委員

- 全石連ホームページに「共同事業 G ニュース」を常時掲載しています。
いつでもカラーで、過去号から最新号まで、ご覧いただけます。
 - ※ 「全石連」で検索⇒「石油広場 全石連ホームページ」⇒「組合員の皆様へ」⇒「組合員情報」⇒「共同事業 G ニュース」
 - ※ アドレスは <http://www.zensekiren.or.jp/> です。

- 主な内容は（お役立ち情報満載！）
 - ① 購買事業の「新商品紹介」、主力商品の基礎知識
 - ② 中型生命等の販売成功例、自家共済、保険の紹介と基礎知識
 - ③ 各種お知らせ
 - ④ 農林漁業 A 重油制度解説～用途範囲解説等 などです。

（目 次）

1. 22 年度も共同事業をよろしくお願い致します。
 2. 自習・復習用「ハイブリッド自動車編(CD-ROM)」好評斡旋中！！
 3. JX スタート！伝票や封筒等に社名・ロゴを印刷する場合はご注意願います。
 4. 「中型生命春期キャンペーン」ご協力をお願い
 5. SS 総合共済には受託自動車保険を必ずお勧めください！
(お預かり車両の対人・対物事故が増えています！！)
 6. お知らせ
 - (1) 中型生命に就業中のケガ（交通事故以外のケガも）補償オプション開発中です
 - (2) 給油伝票類、タオルの商品出荷情報連絡表を送付しております
 - (3) 資材の注文は 17 時までに！（おすすめします。）
-
- 農林漁業コーナー
 - ・ 漁業者に対する燃油助成事業の締め切り迫る(22 年度 1 回目)
 - ・ 農林漁業用重油 用途 Q&A

1. 22年度も共同事業をよろしくお願い致します

(1) 21年度の共同事業の年間目標5種目(中型生命、SS総合共済、賠償責任共済、洗車タオル、給油伝票)を、全て達成された組合が3組合(福島、山形、沖縄)、4種目が3組合(東京、神奈川、和歌山)、3種目が4組合(岩手、宮城、新潟、大分)ありました。6月の総会で表彰となる予定です。ご尽力、心より感謝いたします。

また、今回、惜しくも表彰対象とならなかった組合さんも、ご協力感謝いたしますとともに、22年度のご奮闘をお祈りいたします。

※ 次号より全5種目達成された3組合さんの、「こうして達成した！ノウハウ公開」(仮題)を掲載する予定です。ぜひ、参考にしてください。

(2) 22年度に入って、共同事業が、組合財政への貢献という意味で大変重要な事業であることが、一段と再認識されているようです。各組合の担当者や組合員の方からの問い合わせが増えており、活性化してきているなど感じております。

また、最近は上記5種目のほか、

①電子ブレーカーやLED等の省エネ設備 ②消防法改正を意識した高精度油面計や周辺機器 ③地下タンクのライニング加工や土壌洗浄・改良 ④SS土壌浄化保険 ⑤HV車対応関連の安全グッズや学習CD-ROM

等に関するお問い合わせが増えていきます。

(3) 皆様の生の声をお聞かせ下さい。(例 ①こういう商品が欲しい ②値段で負けているぞ！ ③こんな業者を紹介して貰いたい ④こうやったらもっと売れるんじゃないの？ ⑤農A制度をもっと詳しく教えて・・・) 今後の共同事業活動に活かして行きたいと思っておりますので、是非、沢山お寄せ下さい。

2. 自習・復習用「ハイブリッド自動車編(CD-ROM)」好評幹旋中！！

現在、ハイブリッド自動車編(自己学習用CD-ROM)好評幹旋中ですが、岩手県石油組合では、13支部に配布するため一括購入していただきました。組合各位で取りまとめいただくことでさらに割安な価格でご購入いただくことができます。

各地で好評を得ている「ハイブリッドセミナー」の講習内容にも準拠しており、講習後の復習用教材としても最適であるほか、実車でトレーニングする機会が少ないことから、イメージトレーニングツール、社内教育用ツールとしての活用も期待できる商品となっていますので、組合員各位への周知徹底をお願いいたします。なお、組合職員等でCD-ROMを見ていただき、組合会議等において、積極的に販売促進活動のご協力いただければ幸いです。

本商品は、自動車工学の教育ソフトとして専門的に作成された本格ツールを、SSのために特別編成したハイブリッド自動車基礎知識の決定版！(日本初)です。

画面上には項目ごとの見出しを付けた「タブ」を設け、自分で知りたい項目を選択して学習できます。また、画面の下には、停止・再生・一時停止やテキスト表示の切り替えなどの操作機能を設置しており、パソコンの操作に慣れていない方でも簡単に使えるように工夫さ

れています。

組合員各位限定で、希望小売価格 50,000 円（送料別・税別）を組合員特別斡旋価格（40% OFF 以上）でご提供にします。組合・組合員企業でまとめてご注文いただければさらにお得です。詳しい商品内容は、全石連のホームページより共同事業グループの商品紹介アクセスし「ハイブリッド自動車編 CD-ROM」より商品概要の閲覧およびサンプルダウンロードができます。

商品名	斡旋価格（送料込・税別）	
ハイブリッド自動車編 (CD-ROM 版)	1～4 枚の場合	29,800 円/枚
	5～9 枚の場合	29,300 円/枚
	10 枚以上の場合	28,500 円/枚



3. JXスタート！伝票や封筒等に社名・ロゴを印刷する場合はご注意願います。

<新日石及び JOMO 系列のお客様への印刷確認についてのお願い>

ご案内の通り、7月1日より新日石と JOMO が合併し、新社名が「JX日鉱日石エネルギー株式会社」となります。

従いまして、新日石及び JOMO 系列のお客様より、社名等印刷のある受注(手書伝票、POS 伝票、封筒等)の場合は、必ず予め印刷内容のご確認をしていただきたく、よろしくお願いたします。

4. 「中型生命春期キャンペーン」ご協力のお願い

中型生命の22年度春期キャンペーン期間（4月1日～6月30日）に入りました。例年通り、新規加入25名を目標とさせていただきます。

組合を通じ補助事業をご利用になった組合員で中型生命に未加入の方々には是非、中型生命をPRしていただき、福利厚生制度としての採用をご提案ください。

5月1日時点で加入者約9,500人という局面ですが、未加入組合員へのアプローチで1万人達成に向けてご協力をお願いします。

6. お知らせ

(1) 中型生命に就業中のケガ（交通事故以外のケガも）補償オプション開発中です

中型生命の加入者には割引制度を適用して割安な掛金で加入できる「交通事故傷害保険」を提供しています。この保険では、交通事故が原因となったケガを業務中・業務外を問わず24時間カバーしていますが、昨今、交通事故以外のケガもカバーするニーズが寄せられています。

本会では、こうしたニーズにも対応できる保険の商品化に向けて取引保険会社と協議を進めております（就業中のケガであれば全て補償する～例；①SS 構内で風にあおられた看板と接触して負傷。②梯子に上って作業中、誤って落下し負傷 ③ドラム缶を転がして移動中、誤って自分の足に転倒させて負傷・・・・・・等）。本年8月以降加入可能となる予定です。

(2) 給油伝票類、タオルの商品出荷情報連絡表を送付しております

各石油組合の共同事業担当者の皆様より給油伝票、タオルの納期確認についてのご照会を日々いただいております、お手を煩わせていることと思っております。

そこで、小宮山印刷扱の給油伝票類、及びミヤノ扱のタオルの納期確認については、皆様方の確認対応の軽減を図るため、4/16より関係組合に対し「商品出荷情報連絡表」を送付させていただいております。（全石協事発 22 第 8 号 平成 22 年 4 月 16 日付け発信文書（「事務連絡 商品出荷情報の連絡について」）でご連絡）

つきましては、上記趣旨をご理解いただきまして、有効にご活用いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

(3) 資材のご注文は17時までに！（おすすめします）

洗車タオルや給油伝票等の資材のご注文は、17時までにされることを、おすすめします。メーカーや取扱い業者は、当日扱の締め切りを17時としているところが多く、これを過ぎると翌日扱となり、組合員さんへのお届けが遅れることがあります。可能な限り、17時までにご連絡下さることをおすすめします。

○ 農林漁業コーナー

漁業者に対する燃油助成事業の締め切り迫る（22年度1回目）

水産庁が実施する漁業者向け燃油助成事業（漁業経営セーフティーネット構築事業）について各地で申し込みが始まりました。基本的には申込を希望する漁業者は地元の漁協を通じて申込をされると思われますので、漁業者から販売業者さんや組合に問合せがあった場合は漁協に確認するようご案内ください。

ただし、事情により漁協で申込を受け付けないこともあるようですので、その場合は全石連で申込受付が出来ます。申込申請様式及び申込方法については既に組合宛に送付しておりますので、各位で内容をご確認の上、問合せがあった場合にはよろしくご対応下さい。送付先は全石連 共同事業G 農林漁業Tとなります。

また問合せ等は全石連や各地の漁協・漁連の他、実施主体である「一般社団法人漁業経営安定化推進協会（漁安協 TEL03-6895-0100）」までご連絡下さい。

なお、今回の申込は5月末までが期限となっております。期限を過ぎた場合、本年度のみの特例として10月からの2年半コースが新設されており、8月に申込申請ができます。

5月末の期限を過ぎた場合は2年半コースでの申し込みも可能ですので申込の漁業者にご確認下さい。

農林漁業用重油 用途 Q&A

用途Q&Aの第7弾です。ぜひ新規開拓の参考にしてください。

(007)

Q. 都道府県が所有する船で使うA重油は用途範囲内ですか。

A. 都道府県の所有する船が登録漁船で、魚を獲り販売している場合は用途範囲内です。

ただし、都道府県などの所有する船は監視船や調査船等が多いと思われるため、漁船登録をしてもその場合は対象外となります。ご注意ください。

